

# 本県の温室効果ガス削減の現状等

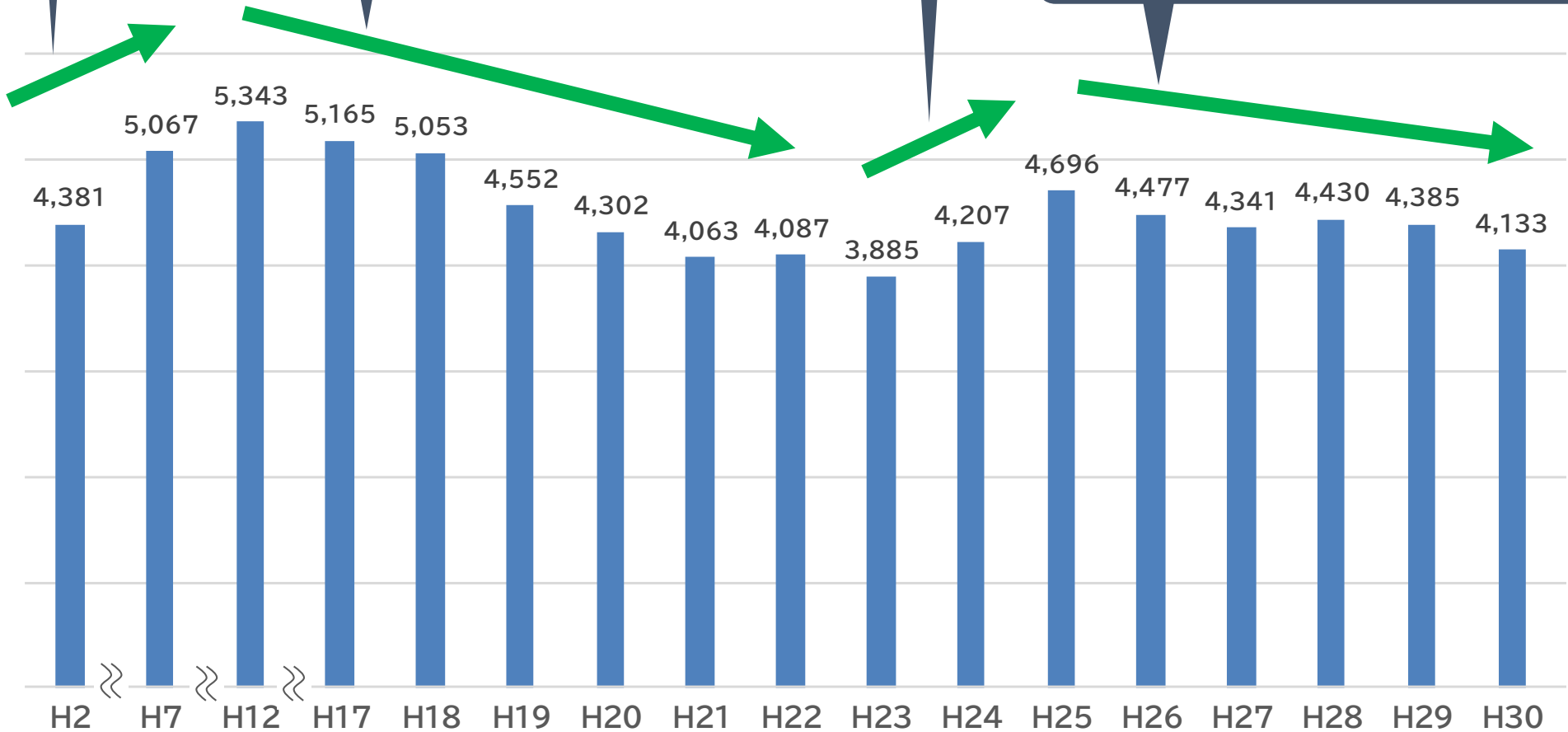
# 鳥取県の温室効果ガス排出量の推移

産業発展やライフスタイルの変化・豊かさの向上等(電化製品や自家用車の保有増等)により、CO2排出も増加

H10に地球温暖化対策推進法成立  
県でもH11から対策計画を策定して取り組み、  
CO2排出量が徐々に減少

H22年度末に東日本大震災発生  
経済の落ち込みに伴い一時的にCO2排出が減少するも、  
島根原発の停止により電力消費に係るCO2が増加

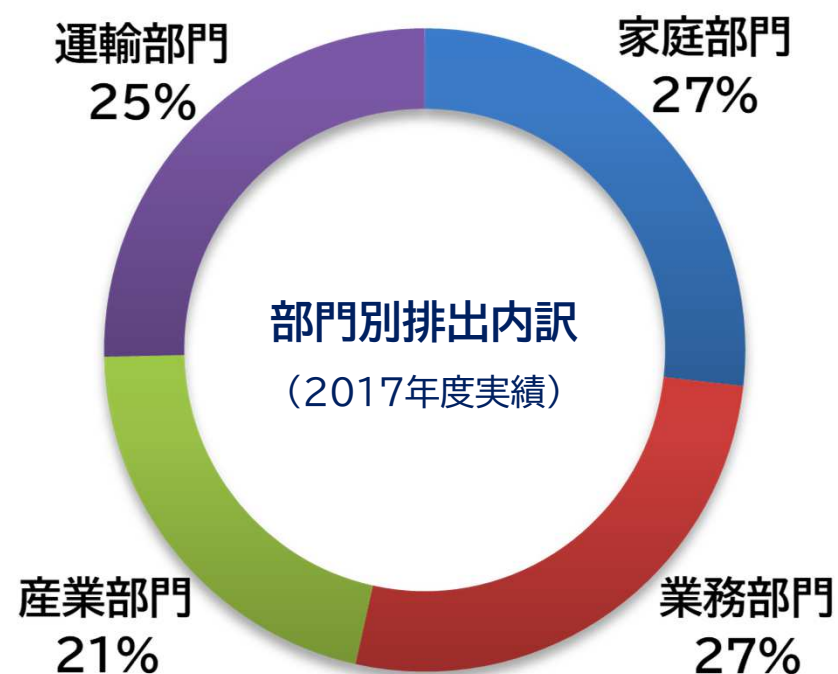
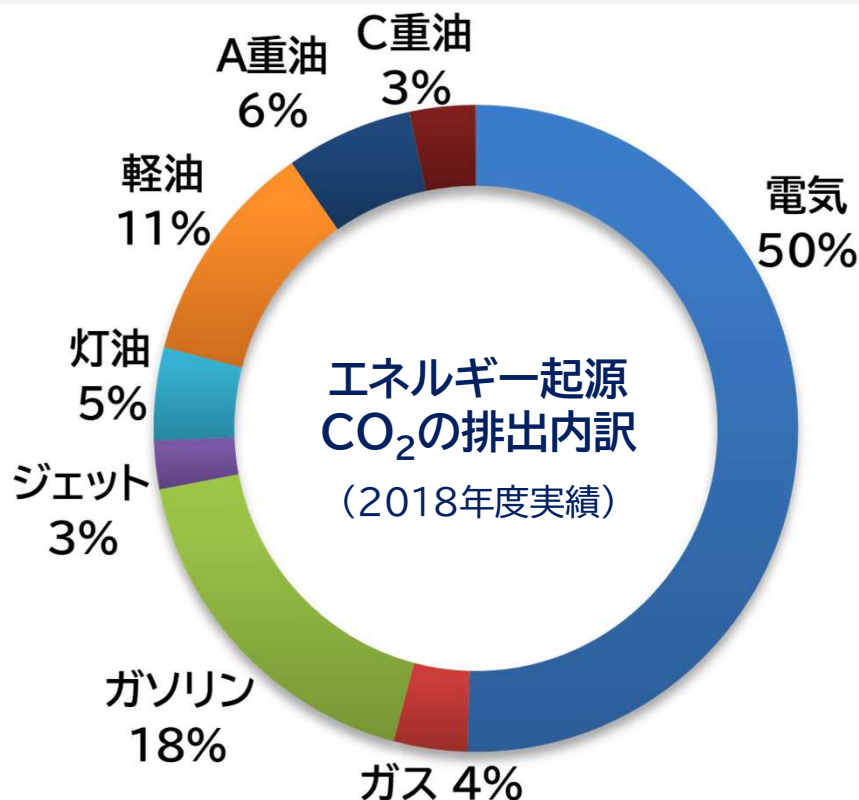
再エネの導入等によりCO2削減を推進  
猛暑・大雪等の天候要素や電子商取引の発展に伴う物  
流増等、エネルギー消費の削減は難しい面もあるが、  
県民と共に様々な省エネ活動に取り組み



# 鳥取県における温室効果ガスの排出状況

○エネルギー起源CO<sub>2</sub>のうち電気が5割、ガソリン・軽油が約3割を占めており、建物・設備の改善による抜本的な省エネ化やモビリティの低炭素化等の取組が重要。

○全体の約5割が事業関係からの排出であり、事業者向けのアプローチを強化していくことが必要。



※部門別排出内訳における部門について

[家庭部門] 住宅内で消費したエネルギー

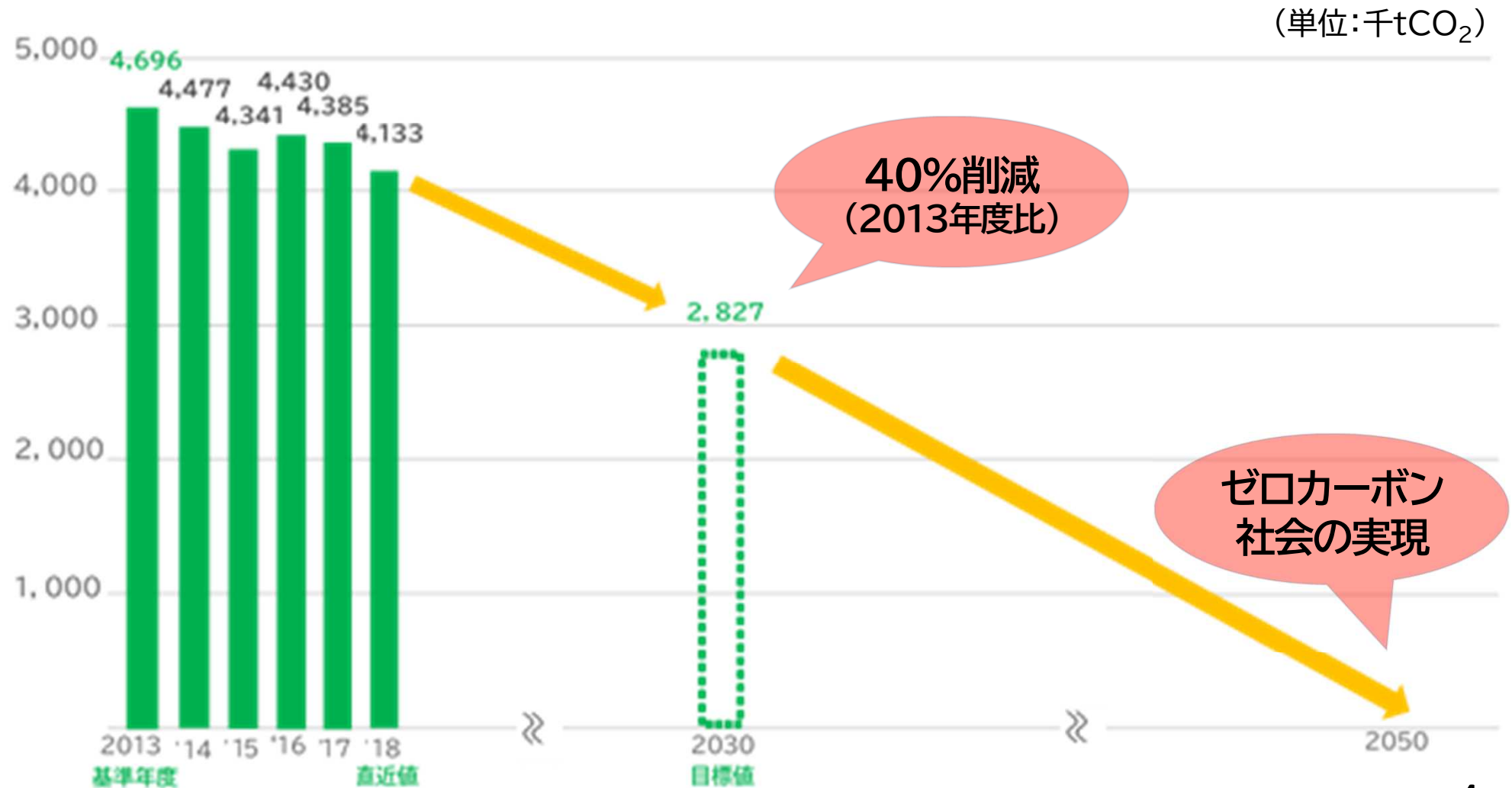
[業務部門] 第三次産業(水道・廃棄物・通信・商業・金融・不動産・サービス業・公務など)に属する企業・個人により、事業所内で消費されたエネルギー

[産業部門] 第一次産業及び第二次産業に属する法人ないし個人の産業活動により、工場・事業所内で消費されたエネルギー

[運輸部門] 住宅・工場・事業所の外部で人・物の輸送・運搬に消費されたエネルギー

# 2050年ゼロカーボン社会の実現を目指す

鳥取県では今年1月に2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明。この長期目標を見据えた道筋として2030年の温室効果ガス排出量40%減(2013年度比)等の目標を掲げ、2030年低炭素社会の実現に向けて省エネの推進や再エネ導入促進等に取り組む。



# 2030年度温室効果ガス40%削減に向けて

(単位:千tCO<sub>2</sub>)

温室効果ガス排出量	基準(2013)	実績(2018)	目標(2030)	CO <sub>2</sub> 削減量 (2018→2030)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	3,963	4,036	3,464	▲572
その他の温室効果ガス※1	848	788	620	▲168
再生可能エネルギーの導入	▲122	▲320	▲650	▲330
電気排出係数による調整※2	579	※暫定 276	276	0
小計(A)	5,268	4,780	3,710	▲1,070
森林による吸収量(B)	572	647	883	▲236
総排出量(A)－(B)	4,696千t	4,133千t	2,827千t	▲1,306千t ※(A)+(B)
対2013年度削減率	－	12%	40%	－
【参考】国の削減計画	－	12%	26%	－

※1 廃棄物の焼却、鉄やセメント製造（石灰石分解）等に由来する二酸化炭素やメタン

※2 エネルギー起源CO<sub>2</sub>のうち、電気消費由来のCO<sub>2</sub>排出量に係る、発電方法や発電に使用するエネルギー源の違いによるCO<sub>2</sub>排出量の変動を調整する数値

## ■2030 年度目標達成に向けた課題

**[エネルギー消費量削減]** ⇒県内エネルギー消費量を 2018 年度から約 15%削減

○省エネ家電への買い換えや住宅の高断熱化など家庭におけるライフスタイルの見直しをはじめ、工場・事業所等における省エネ性能の高い設備の導入、次世代自動車の普及や公共交通機関の利用促進等により、エネルギー消費量の削減を図る。

家庭部門	企業部門	運輸部門
電気・ガス等の消費を <u>10%削減</u>	電気・ガス等の消費を <u>10%削減</u> 重油等の消費を <u>5%削減</u>	ガソリン等の消費を <u>10%削減</u>

**[再生可能エネルギーの導入]** ⇒家庭、地元企業等が主体となった自立分散型地域エネルギー社会の構築

○家庭、企業・団体など地域が主体的に再生可能エネルギーを域内で活用すること等により、地域資源の好循環につなげる。

※需要電力に占める再エネ割合の目標（2018 年:36.8%→2030 年:60%）は、FIT 認定済など運転開始が見込まれる事業用太陽光発電及びバイオマス発電、今後も期待される住宅用太陽光発電の伸び等により算定。

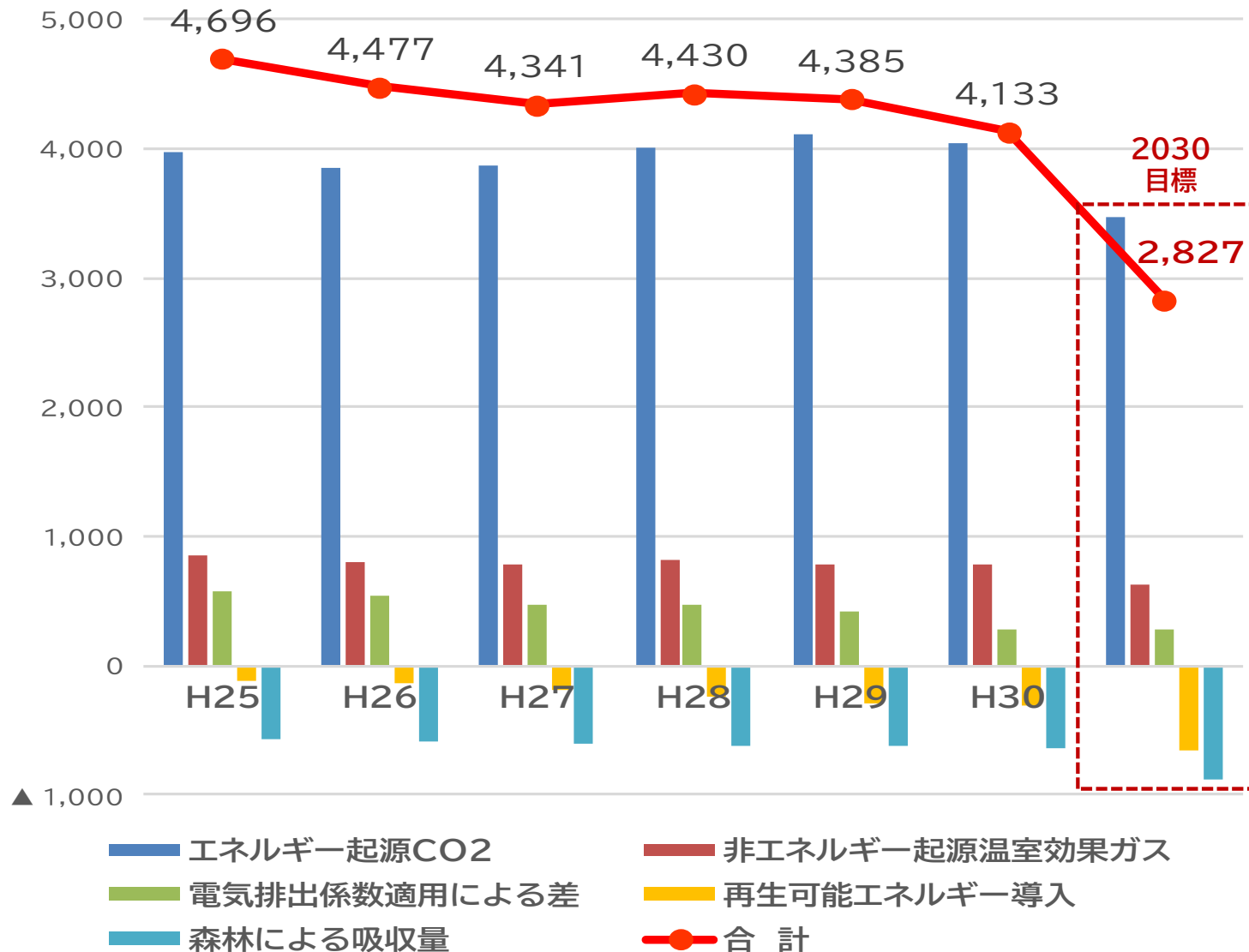
**[森林による吸収量の増加]** ⇒森林による二酸化炭素吸収量を 2018 年の約 3 割増加

○森林林業振興ビジョンと整合した計画的な間伐や皆伐再造林など、健全な森林整備により二酸化炭素吸収量の増加を図る。

	(A) 2018 年度(実績)	(B) 2030 年度(目標)	増加量(B)-(A)
間伐面積 (ha)	3,388	4,200	812
間伐による吸収量増加 (千 t-CO <sub>2</sub> )	16.0	22.6	6.6
森林による吸収量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	647	883	236

# 【参考①】鳥取県の区分別温室効果ガス排出量の推移

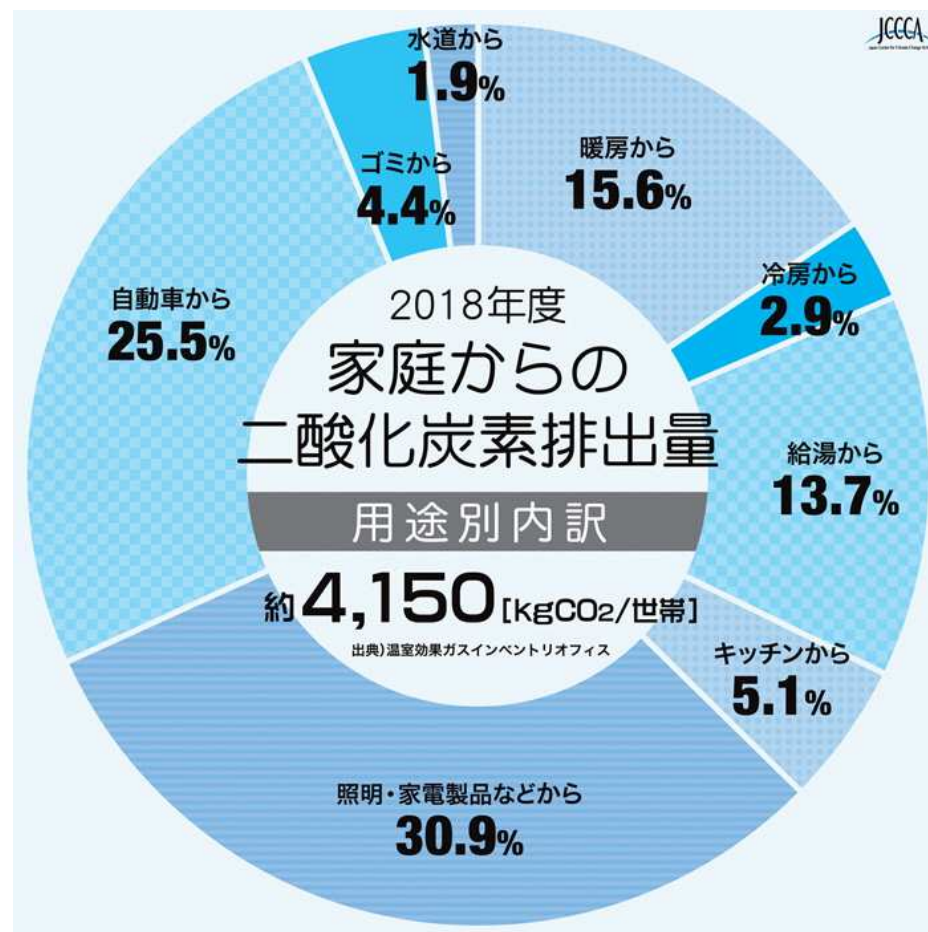
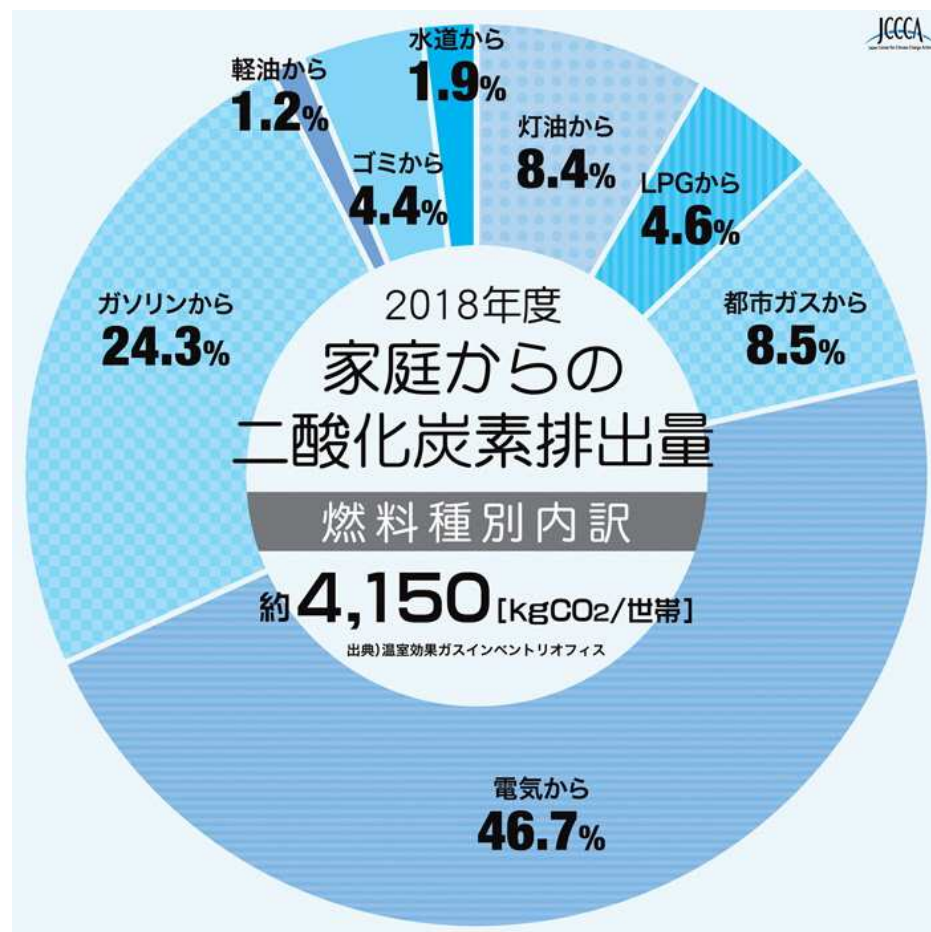
総排出量の削減に向けては、排出全体の8割以上を占めるエネルギー起源CO<sub>2</sub>の削減、再エネ活用及び森林吸収量の拡大が必要。



# 【参考②】家庭における温室効果ガスの排出量

○家庭におけるCO<sub>2</sub>排出量のうち、約1/4が自動車から、約3/4が住宅(冷暖房、照明・電化製品等)から排出され、住宅から排出されるCO<sub>2</sub>の6割以上が電気の使用に起因している。

○住宅からの排出全体の約25%は冷暖房に起因しており、建物の断熱性の向上によって大きな削減に繋げることが可能。⇒とっとり健康省エネ住宅(T-G2:推奨レベル)は冷暖房に係るCO<sub>2</sub>を約6割削減可能。



(出典) 全国地球温暖化防止活動推進センター

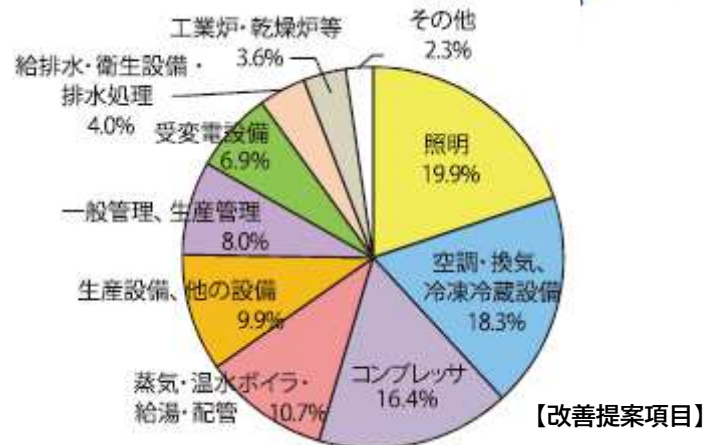
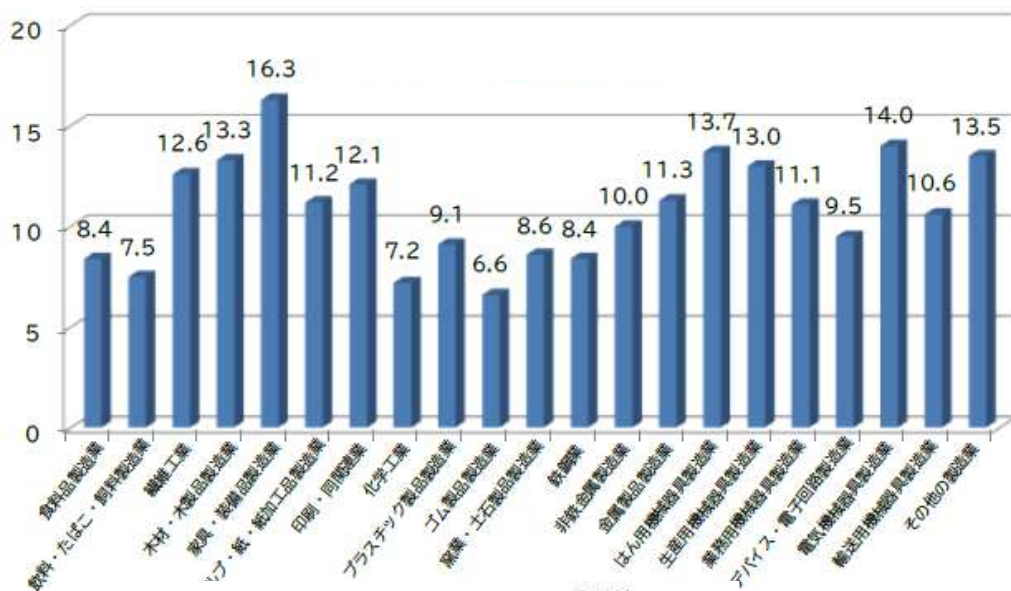


# 【参考③】事業関係における温室効果ガスの排出量①

○日本全体では産業部門からのCO<sub>2</sub>排出が35%であり、その5割近くが鉄鋼業からの排出。大きな排出産業がない鳥取県では産業部門の割合は2割程度であり、業務部門と合わせて事業関係の排出は県全体の約5割に相当。

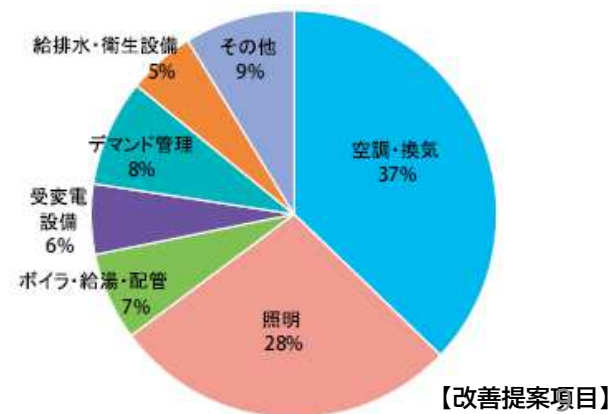
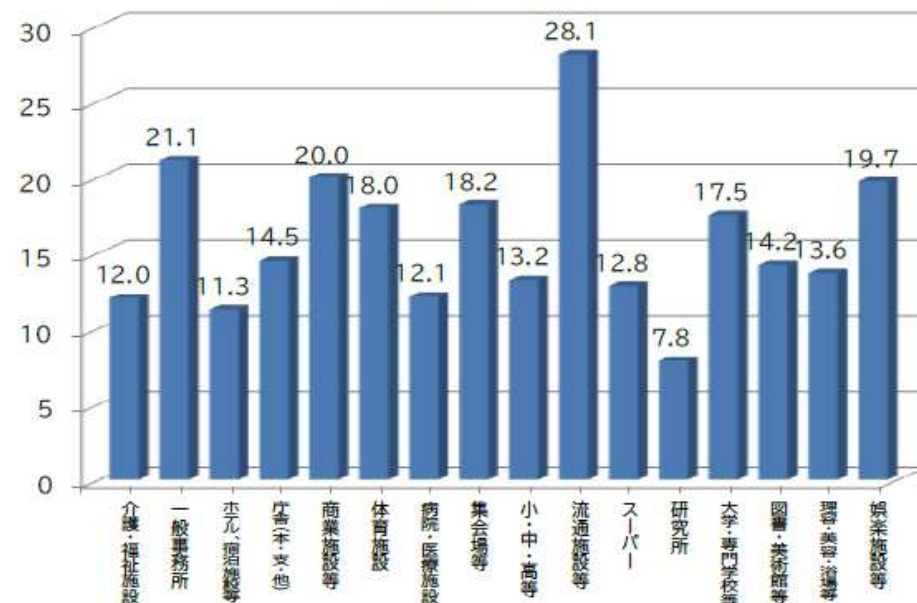
○省エネ診断の実績では、工場関係では約7~16%、事業所関係では約8~28%程度の省エネポテンシャルがあるとされる。(一般財団法人省エネルギーセンター資料より)

工場の省エネ診断による改善ポテンシャル(%)



【改善提案項目】

施設・事業所の省エネ診断による改善ポテンシャル(%)



【改善提案項目】